

予算決算常任委員会 文教厚生分科会記録

1. 開催日時 令和8年2月27日(金) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 上田分科会長、ひさなが副分科会長、江原委員、田村継委員、尾崎委員、橋本委員、綾城委員、岩藤委員、林委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釘物次長
8. 協議事項
3月定例会本会議(2月24日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 午前9時30分 閉会 午前11時41分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和8年2月27日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

釘 物 伸 次

上田分科会長 皆さんおはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会文教厚生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いいたします。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いいたします。なお質疑に際しましては予算書及び説明資料のページ数、目名、事業コードなど該当箇所を示して発言していただくようお願いいたします。それではこれより、2月24日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第7号「令和8年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、教育総務課及び学校教育課所管について、一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育長 審査に先立ちまして、教育委員会の重点施策等にも概要説明をさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、お時間をいただきますけれども、令和8年度教育委員会の重点施策の概要について、ご説明申し上げます。令和8年度教育委員会の重点施策の概要についてですが、重点施策の実施にあたりましては、「第3期長門市教育振興基本計画」に掲げる基本理念及び基本目標に基づき、各種施策を推進してまいります。はじめに、基本目標の1つ目、「子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境の整備」の主な施策についてご説明申し上げます。まず、「学校施設の整備」につきまして、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、計画的な整備・改修を推進してまいります。具体的には、小学校の特別教室への空調設備導入に向けた設計に着手し、子どもたちが健やかに学ぶことができる教育環境の充実を図ります。あわせて、校務用センターサーバを更新することで、学校運営を支えるシステムの安定的な運用に努めてまいります。また、GIGAスクール構想に基づく学習用端末の更新を機に、ICTを最大限に活用し、子どもたち一人ひとりの「個別最適な学び」を一層推進してまいります。その一環として、県事業により活用されてきた生成AIサービス「スタディポケット」を、市内全中学校へ継続展開いたします。正解を教えるのではなく、その導き方を学ぶこの取り組みを通じ、生徒が「自ら考え抜く力」を育ててまいります。一方、昨年設置いたしました小中学校適正規模・適正配置審議会においては、子どもたちに将来にわたり良質な教育環境を保障するため、現在、慎重な審議が進められております。今後は、令和8年度の答申に向け、引き続き検討を重ねてまいります。次に、就学援助事業におきましては、認定基準をこれまでの「世帯収入」から「世帯所得」へと変更することで、支援を必要とする対象を拡大

し、よりきめ細やかなサポートを行ってまいります。また、学校給食費の無償化に加え修学旅行費補助事業等を継続して実施いたします。物価高の中ではありますが、着実に取組むことで、保護者の経済状況によらず、本市の子どもたちが安心して健やかに成長できるよう支援をしております。ところで、近年、全国的に不登校の児童生徒が増加傾向にあり、本市においても同様の状況が見られます。登校できないことにより、子どもたちの成長や学びの機会が失われることのないよう教育支援センターの機能を拡充し、支援の届きにくい地域へのアウトリーチ型支援体制を強化してまいります。さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や、外国籍の児童生徒など、個々の特別な教育的ニーズに対応した支援活動を充実させることで、一人ひとりの個性が輝く教育の実現に取り組んでまいります。続いて、本市では、すべての中学校において部活動の地域展開が完了し、教員が、本務である授業改善や生徒への直接的な関わりに専念できる環境が整いました。この成果を確かなものにするため、今後も教員の働き方改革をさらに推進し、教員が生徒一人ひとりと向き合う時間を十分に確保することで、本市教育の更なる質の向上に努めてまいります。続きまして、基本目標の2つ目、「子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成」の主な施策について、ご説明申し上げます。まず、キャリア教育の推進についてであります。小学生が主体的に地域産業への理解を深める「長門夢みらいフェスタ」をはじめ、中学生を対象とした「長門しごと発見プログラム」や「探究型のキャリア教育授業」などを、発達段階に応じて有機的に展開してまいります。これら一連の取り組みを通じ、地域で働く人々との交流を深めることで、子どもたちが郷土への愛着を持ちながら、自らの未来を切り拓く職業観・勤労観を育めるよう努めてまいります。次に、医療的ケア児への対応についてであります。対象となる児童が、学校生活のあらゆる場面で安全かつ安心して過ごせるよう、訪問看護事業所と連携を密にし、支援体制の充実を図ってまいります。また、食育充実につきまして、これまでも市内産の食材を給食で提供し、子どもたちから好評を得ているところですが、引き続き、地元生産者等とも連携し、地場産食材を活用した給食の提供を通して、子どもたちに地域の食の豊かさを知ってもらい、郷土への理解と愛着を深められるよう食育を推進してまいります。それでは、最後に、基本目標の3つ目、「社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組の推進」の主な施策についてご説明申し上げます。まず、中学校部活動の地域展開に伴い、N クラに加入しない生徒の受け皿として、地域の特色や人材を活用したレククラブの取組を充実してまいります。次に、これまで公民館活動を中心として築いてきた「生涯学習」の取組をさらに発展させるため、地域交流プラザとの連携を密にしてまいります。続いて、地域協育ネットの活動を推進する本市では、担い手不足や活動の固定化といった課題を抱えております。そこで、地域協育ネットの取組に地域交流プラザを活用される多様な世代の方が新たに参画していただけるよう努めてまいります。次に、「図書館の充実」について申し上げます。市民の皆様

にとって魅力的な空間となるよう、図書資料の充実はもとより、読書会やワークショップなどのイベント開催を通じ、誰もが気軽に利用できる「開かれた図書館」を目指してまいります。その活動を支える施設環境におきましては、開館から 27 年が経過し、老朽化が顕著となっております。特に外壁については、タイルの剥離等による危険が懸念されることから、詳細な調査を実施いたします。あわせて、経年劣化により正常な機能の維持が困難となっている空調設備を速やかに更新し、安全・安心かつ快適に過ごせる施設環境を整えてまいります。また、老朽化している現在の移動図書館車両を小さな車体に更新することで、小回りの利く高い機動性を活かし、より効率的かつ利用しやすい巡回体制を構築し、気軽に読書を楽しめる環境を整備してまいります。終わりに、これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちが、ふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人財として育てられるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」を展開してまいります。以上で、私からの令和 8 年度「教育委員会 重点施策等の概要説明」とさせていただきます。

上田分科会長 ほかに補足説明はございませんでしょうか。それでは、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

ひさなが副分科会長 それでは、予算書 210 ページ、211 ページ、第 3 目「教育振興費」の 070「ICT 教育推進事業」についてまずお伺いをいたします。先ほどの教育長の説明の中に、ICT を最大限に活用されるというところもありましたけれども、この ICT 教育を推進する上で、令和 8 年度はどんなことに留意をして行っていくのか、お伺いいたします。

教育総務課長 それでは、教育総務課のほうからは、ハード整備を担当しておりますので、その視点でご回答させていただけたらと思います。令和 7 年度、今年度なんですけれども、1 人 1 台端末を更新させていただきました。令和 8 年 2 月現在、各校への端末整備、納品を完了しております。新しい端末は令和 8 年度当初からの活用を予定しております。ですので、令和 8 年度は、まずは子どもたちが新しい端末にスムーズに移行できるよう、しっかり取り組みたいというふうに考えております。現在、新たな端末に各種設定作業を行っております。それと、新端末ではタッチペンというものが新たに装備されますので、児童生徒が戸惑うことなく使用できるように使用方法や留意事項の周知を図ってまいりたいと考えております。それから、新しい機械はやはり初期不良、使い慣れないことによる破損等も想定されますので、適切な量の予備端末の配備や速やかな修理対応等の体制を整えるとともに、あとインターネット環境につきましても、現時点では特段支障なく使ってもらっていると認識しておりますが、中学校で今年度から活用が開始されております生成 AI 等の活用がさらに進めば通信量はさらに増える可能性もありますので、現場の声を聞きながらストレスなく機器を使っただきまして、子どもたちの学びを止めないように努めてまいりたいと考え

ております。

学校教育課長 続きまして、学校教育課から留意することについてお伝えをします。令和 8 年度は統合型校務支援システムの導入 3 年目となり、教職員が扱いに慣れてきたところではありますが、異動のあった教職員や新規採用の教職員がスムーズにシステムを利活用できるようにすることが必要だと考えております。4 名の ICT 支援員が学校のニーズに応じて柔軟に学校に入ることができるよう運営体制を整えてまいります。また、事業支援クラウドや生成 AI アシスタントアプリを、これは中学校の先ほどのものですが、授業の中で円滑に活用できるよう各学校の授業支援に ICT 支援員を計画的に配置してまいります。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。ハードの部分と、あとは授業の中でどう使うかの部分で今ご説明いただいたところだと思いますけど、ハードは不備がないように整備をしっかりとっていただければなと思うんですが、授業のほうでお伺いをしたいことが 1 点あります。今、実際に市内で働いていらっしゃる先生からご意見をいただいております、ICT の機器を使うということが全ての教員にとってなかなか簡単なことではないよっていうところを言われてました。だんだんそれを使うこと自体が目的になっていってしまっただけではないなという懸念があるということもおっしゃってまして、ICT の機器というのは、授業の中とかで使おうと思えばいくらでも使うことはできるんだと思うんですけど、そうではなく生徒の家庭教育の質の向上であったり、あとは生徒と関わる時間というのも大事なものになってくると思うんですけど、そのあたりのバランスとか取り方について見解をお伺いできればと思います。

学校教育課長 今おっしゃったことは極めて大事なことだなというふうに考えておるんですけども、1 人 1 台端末を効果的に活用することを通して、各教科等の目指す資質、能力であるとか、情報活用能力を育成して、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を図っていくという、同時にその 2 つのことを進めていくということにこれからも配慮してまいりたいというふうに考えております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。それから、あともう 1 点、これは一般質問でもさせていただいたんですけど、情報モラルの教育の重要性ですね。近いところでもやっぱりそういった事件が起きているという話を耳にしております。それがどこまでの大きな問題になるのかわかりませんが、やっぱり 1 回、世に出たものというのは取り返しがつかないものになってくると思いますので、都市部の話だけではなく実際に近くで起きているという事例も踏まえて、令和 8 年度もしっかり教育をされていくことが必要かなと思いますけれども、改めて令和 8 年度、この情報モラル教育の取組についてお伺いします。

学校教育課長 情報モラル教育の必要については、12 月の議会でもございましたが、極めて重要なことだというふうに考えております。これまでも授業の中で、教科等を中心に、その情報モラルについても学習してまいりました。また、その教科等の授業だ

けではなくて、これからも警察や民間の通信事業者の方を講師に招いたスマホ教室を開催して、専門的な知見からの SNS 上のトラブルの事例や家庭でのルールづくりの重要性を学ぶ機会を設けてまいりたいと思っております。また、年度初めに各家庭に配布している資料等もしっかり各学校で指導していただけるようにしたり、PTA の方との会、学校運営協議会の会議等でも、このようなことは話題にさせていただくように教育委員会としても働きかけていきたいと考えております。

上田分科会長 関連はございませんか。それでは、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 少し関連になるのかもしれませんが、先ほどひさなが委員のほうからの答弁を受けて、生成AIスタディポケットの話が出てたと思います。そのあたりをちょっとお伺いさせていただければと思います。予算書 213 ページ「教育振興費」で事業コード 900「ライセンス・著作権等使用料」89 万 7,000 円のお伺いさせていただければと思います。生成AIスタディポケットなんですけれども、こちらのほうは、県が実証して評価をされて、この度は導入に至ったというところだと思んですけども、県からどのような評価をされていたのか、ちょっとメリット、デメリットを教えてくださいければと思います。

学校教育課長 スタディポケットについては、先ほど教育長の説明でもございましたが、全ての生徒に学習機会を保障して、基礎的、基本的な学力の定着や思考力、判断力、表現力の伸長を図り、主体的に学習に取り組む態度を育成する。そのためには、非常に有効なツールというかアプリであるということで、県のほうからもお話を聞いております。特に今、デメリットとしては、県のほうから具体的には聞いてはいないわけではございますが、昨年度も本市で実際に活用する中で、やはり生徒により有効に活用できるような指導はこれからもしっかり研究していくことが必要であるということは、市内の中学校でも確認しているところがございますので、これからもしっかり市教育委員会として、学校と協力しながら、より良い情報をしっかり市内の中学校のほうに情報提供していったって、有効に活用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

田村委員 for STUDENT というアプリという表現でいいんですかね——だと思えます。答えを導かなくて、考え方をこう促していくような、そういったアプリなどは伺っています。このアプリなんですけれども、使い方の教育方法としては、これ、先生、職員さんが教えられるものなんですか、それとも ICT 推進さんが子どもたちに指導していくものなんでしょうか。そのあたりの、お願いいたします。

学校教育課長 実際には両方があるというふうに考えていただければというふうに思っております。

綾城委員 1 点質問ですけど、これ昨年から、市内の学校で導入をされてるというところで、今回新規で上がっている。一般財源が 89 万 7,000 円で、これはつまり、去年までは県の事業でやっていたけれども、今年からはこれ——なみに県内すべての学

校が入れてらっしゃるのか。それは今年から県内全てが、学校が単独の市費で見てくださいっていうことになったのか、そのあたりちょっとお伺いします。

学校教育課長 令和 7 年度については、県の予算で、全ての県内の全ての中学校、中学生にこれは導入されております。それで、令和 8 年度につきましては、各市町で判断してということで、各市町の判断でこの中学校に、中学生 1 人 1 人にこの導入することを検討してくださいということで、そういう話がございまして、で、本市としては、昨年度、実際使ってみて、とてもその効果があるというふうに判断した結果、導入したいということで今回挙げさせていただいておるところでございます。

綾城委員 県としては、やってみて効果があるなど思ったところはどうぞ導入してくださいと。その代わりに、費用については自治体のほうで負担をしてくださいということだったってことでよろしいですか。

学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

田村委員 この for STUDENT、今回は中学生が対象ということですが、今後の予定をちょっと今伺うのもあれなんですけれども、効果が検証されて、実際に効果があるなどなった場合、小学生のほうにも拡充、拡大していく予定とかはどうでしょうか、

学校教育課長 可能性としてはあるというふうに考えてあります。ただ、この小学生の導入につきましては、やはり県教員のほうも、先ほどのこれデメリットというところにもなるかもわからないですけれども、やはり慎重に、やっぱり子どもたちとしっかり教員が向き合うこともとても大事なことです。やはり小学生にこの生成 AI というものを実際使わせるということについてはやはり慎重にあるべきであろうという、そのように考えております。

綾城委員 もう 1 点聞くの忘れてました。今この 89 万 7,000 円を利用料で、これはあれですか、大体お 1 人の生徒さんを月にいくらぐらいの利用料になるのかっていうところ。

学校教育課長補佐 生徒 1 人当たり月額 100 円となっております。

田村委員 本当に度々。for STUDENT のほうは有償だけれども、for TEACHER、そちらのほうは無償という解釈でよろしいですかね。

学校教育課長補佐 おっしゃるとおりでよろしいです。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに質疑がございましたら。

ひさなが副分科会長 それでは、予算書 210 ページ、211 ページに戻りまして、第 3 目「教育振興費」の 080「医療的ケア支援事業」についてお伺いいたします。この事業は拡充ということになっていると思いますけれども、看護師が増員、介助員が新規で 1 名というふうになっていると思いますけど、この確保の見通しについてお伺いします。

学校教育課長補佐 当初から訪問看護ステーションより看護師の配置をお願いしているところであります。同事業所より人員増加の可能を確認できておりますので、大

丈夫だと思います。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。訪問看護ステーションというところですので、例えば元々来る予定だった人が病気か何かで欠員になったとしても、代わりの方が来られて、児童さんには特に不利益はないという考え方でよろしいですか。

学校教育課長補佐 対応をしていただくために訪問看護ステーションに委託したところでございます。

上田分科会長 関連はございますか。

田村委員 では、この医療的ケア支援事業なんですけれども、看護師の方を増員されるということで、対象となる生徒さんなんですけれども、この方が週に何日、何時間、学校にどれくらい通えるようになるのか、また保護者の方の付き添いの有無はどのようになるのか、見解をお願いいたします。

指導班指導主事 この医療的ケアの配置によりまして、今、就学先の学校の1年生と同様の時間数、学校で学ぶことが可能となっております。保護者の方には登下校の送りをしていただくことにはなりますけれども、入学当初しばらく学校に慣れるまでの間は付き添いで学校の様子を見ていただくことをお願いすることもございますけれども、基本的には看護師の配置によって保護者の方が付き添われなくても学校生活を送れるようにということを考えております。

田村委員 では、そのこの辺りは丁寧なご対応お願いできればと思います。では、その対象になっている生徒さんなんですけれども、この方たちが転校とかしていった場合は委託料の見直しとか、そういったこともあり得るんでしょうか。お願いいたします。

学校教育課長補佐 年度で契約をしておりますので、その見直しというのは考慮しなければならぬと思います。

林委員 それでは、今ひさなが委員、田村継委員からもちょっとご質問がありました。私のほうからは、この医療的ケアの内容っていうのはどういうことですか。どういう内容なんですか。

指導班指導主事 医療ケアの内容につきましては、それぞれのお子さんによって異なりますけれども、具体的には経鼻経管栄養、喀痰吸入、人工呼吸器管理、酸素吸入、中心静脈栄養管理、配膳管理等がございます。

林委員 はい、わかりました。看護師さんとそれから介助員増員と新たに配置ということなんですけれども、例えばこの緊急時の対応体制、例えば看護師とか不在、それか欠勤とか、急病とか、そういったときのバックアップ体制というのは取られるんでしょうか。

学校教育課長補佐 今、訪問看護ステーションのほうに委託をお願いしているところでありまして。緊急体制は、看護師2名の配置を常時できるようにということをお願いしておりますので、2名が必ず常時していただくとなっておりますので、大丈夫だと思います。

林委員 私からは最後です。市として、この医療的ケア児支援の基本方針というのを
お持ちなのかどうか、お尋ねします。

学校教育課長 本市では、ガイドラインのほうを既に昨年度設定して、それに従って
受け入れの準備を進めているところでございます。

上田分科会長 関連はございますか。

綾城委員 介助員の方が入られるというところで、先ほどの医療的ケアのところでお
聞きしましたけれども、介助員さんというのは、これは例えば医療的などころはできな
いのだろうというふうに思うんですが、この介助員さんの任務というか、業務内容に
ついてお尋ねします。

学校教育課長 来年度、2名のお子さんが在籍される学級は、病弱学級に在籍するこ
とになります。そこに、担任は1名、学級担任の教諭が1名つくことになります。それ
で、お2名のお子さんですので、今、看護師を2名つけます。それぞれが同時に、医
療的ケアが発生したとき、まさしく緊急時にも対応できるようにということで看護師を
2名つけます。一般的に、今1名のお子さんに医療的ケアを行うときには必ず2名体
制でなければならないというところを今伺っています。それで、担任がもしその1名
の方の医療的ケアについていけば、もう1名のお子さんが授業できないという状況が
発生してしまいますので、授業ができるような状況をするということで、介助員さん
には医療的ケアの補助をするというところが大きな役割になります。

綾城委員 はい、わかりました。次に、この報償費で講師等謝礼というのが上がって
います。3万5,000円ですね。これはどういうことをされるのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 医療的ケアが必要なお子さんを迎えるにあたって、教職員全員にど
のような医療的ケアが行われていて、万が一に備えて教職員としてもできることがあ
れば、そのような緊急時の対応に備えて全教職員が研修をする機会を設けます。また、
看護師も実際にその個別の医療的ケアが必要になりますので、その看護師さんに対
する研修の場、そのときの講師の両方を含めたその講師へのお金ということになりま
す。

綾城委員 はい、わかりました。ちょっと部長にお尋ねですけれども、直接的な支援つ
ていうところで、今、看護師さんと、介助員さんも配置されて、支援していくってことな
んですけど、多分その医療的ケアの必要な方っていうお子さんはそれぞれ多分状況
が違う、それぞれにいろんな状況があるんだと思うんですけど、学校の中のそのハー
ド的のところ、そういうところっていうのは、同時に看護師さんとかその介助員さんの
配置と、さらにこのソフト的な配置とこのハードのところっていうのは、その辺は学校
のほうでなんかやっぱりされてるのですか。

教育部長 そのケア児に対しての施設整備っていうところではありますけれど、当然、
命に関わる問題でございますので、看護師なり介助員の方が何か求められるような
もの、また意思を通じて学校側に施設整備を求められた場合には、しっかりと対応し

ていく必要があると考えているところでございます。

綾城委員 はい、わかりました。じゃあ続いて安全管理体制っていうか、まあ訪問看護ステーションさんに委託されてるっていうところなので、その辺は大丈夫と思いますけど、一応お医者さんの主治医の方がいらっしゃると思うんですけど、この医療機関との連携体制っていうのはどのように取られてるのか、お尋ねいたします。

学校教育課長 定期的に受診も当然されているわけですがけれども、保護者の方とその主治医の方とからどのようなことを言われているかということも、情報を学校の方で共有させていただいて、そしてそのお子さんの状況にあったその都度のケアということになっていくように、それもガイドラインのほうに示されているところでございます。

綾城委員 はい、わかりました。それじゃあ、ちょっと財源の確認をさせてください。今これ、国・県出金が 391 万円、あってますね。これはどういうものかっていうことと、どういったことが補助内容になってるのかっていうところもお伺いしたいと思います。あと、補助率とかですね。

学校教育課長補佐 まず、国からの補助につきましては、人件費にかかる部分が補助対象となっております。看護師の配置の人件費となりますので、介助員は含まれておりません。その補助率はですね、3 分の 1 となっております。

綾城委員 わかりました。医療的ケア、この方に関しては、最近法律も整備されて、スポットも当たってるというところで、3 分の 1 しかやっぱ補助がない。介助員さんにも補助がないっていうところは、じゃあ決してそれは手厚いかって言うと、医療的ケアが必要な子たちがやっぱこれから健常児と同じように学んで、社会に出ていく時に、それがしっかりした環境整備が整うかっていう、国として、そこは不十分かなと思うんですけど、そのあたりで、本当は教育長に聞いた方がいいかもしれないですけど、このやっぱ財源、国のほうにやっぱしっかり財源つけて、3 分の 1 っていうのは、ほとんどついてないようなものやから。そのあたりの教育委員会としては取組、今、財源の確保についての取組はどのようにされてるのかお伺いします。

教育部長 医療ケア児がやはり今後も増える可能性っていうのは否めないところでありますし、やはり同年代の、同じ世代の子どもたちが、やはり同じ校舎で学ぶということは非常に大切であろうと考えております。その中で、やはり施設整備等に伴ったりする経費も当然増えてこようと思います。そうした中で、やはり自主財源だけでは非常に乏しいのかな、補助がありながらということもありますけれど、今後はやはり要望等の機会があれば、しっかりとそういったところを要望してまいりたいと考えているところでございます。

上田分科会長 関連ございますか。

田村委員 先ほどのご答弁の中で、生徒さんお 1 人につき 2 名体制でされるとおっしゃったと思います。看護師さんも当然人間ですから、ご病気になられる時もあれば、

身内の方にご不幸がある時もあると思います。その際、委託先の訪問看護ステーションさんのほうに委託されてるので大丈夫とは思いますが、もし看護師さんがそういった時に対応できないようなケースが起こり得たとき、どのように人員を確保していくのか、その考えをお伺いいたします。

学校教育課長補佐 まず、訪問看護ステーションにより、どのような場合でも対応いただけるというお約束はいただいていますけれど、もしそのような場合は、保護者が一緒に登校ということであれば、受け入れも可能というふうには聞いております。少し保護者の方への負担になるかとは思いますが、同行は可能ということで考えております。

学校教育課長 補足ですが、今、医療的ケアを行う学校が深川小学校を考えておりますが、特別支援の支援員さんも配置していただいております。ですので、実情にはよるかと思いますが、そのような緊急事態の時に、支援員さんをそちらの学校のほうに一時的に回すとか、そのようなところも、対応はできるのかなというふうなところは考えているところでございます。

田村委員 支援員さんも緊急時には配置していただいているということで安心はできるんですが、もし本当に緊急時になった場合は、スムーズにドクターと連携できるような仕組み作りはちゃんと構築できているのかをお伺いいたします。

学校教育課長 はい。そのお子さんの体調、お子さんご自身の体調の変化でありましたら、もう指示書というのがございまして、このような状況になればすぐ救急車ということで、そのような対応も、深川小学校であれば、本市では、消防署に近い位置にございますので、もう速やかに医療のほうとつないでいくという体制をとっているところでございます。

上田分科会長 関連ございますか。それでは、そのほか質疑ございましたら。

尾崎委員 予算書 214、215。第 1 目「学校管理費」事業コード 025「学校施設設備等整備事業」。予算説明資料が 32 ページ「小学校施設改修事業」についてお伺いします。小学校施設改修事業として 1,224 万 3,000 円が計上されております。今回、特別教室を対象とした整備に着手する具体的な理由と緊急性について、まずお伺いしたいと思います。

教育総務課長 小学校の特別教室の空調設備につきましては、中学校とも合わせまして、夏場の酷暑が最近、特に近年ひどうございますので、本当に学校からの要望も強く、こちらとしてもできるだけ早期にっていうふうには考えておりました。ただ、ちょっとコスト面っていうところもございまして、まずは中学校の学習活動、特別教室における学習活動の頻度等を考慮しまして、中学校の特別教室にまず空調を整備させていただいたところでございます。それが今年度終わっておりますので、次はいよいよ小学校にというところで、もう学校からは本当にもう心から要望が出ているところでございますので、緊急性もあると思います。着手させていただくことになりました。

尾崎委員 それでは次に、今回の予算は実施設計業務に対するもので気になってますが、今後の実際の工事費はどの程度見込まれているか、もし分かれば教えてください。

教育総務課長 実際の工事費につきましては、実際この実施設計によって算出されるものというふうに認識しております。今回の例で言いますと、中学校の校舎が、2つの学校をちょっと一括で工事して約3,000万円程度かかっておりますので、小学校ですと、今9校舎ほど予定しておりますので、その4.5倍ぐらい、物価高騰もございまして、もう少しかかるのではないかなというふうに考えております。

林委員 それでは、実施設計の期間というのはどの程度見込まれているんですか。

教育総務班長 実施設計の期間でございしますが、5月から10月の180日間程度見込んでおります。

林委員 もう1点。じゃあ、その実施設計完了後、工事発注までの流れというのはどういうふうになりますか

教育総務班長 実施設計によって工事費の概算がおよそ出てくるかと思えます。その実施計画を基に来年度の予算を計上させていただきまして、これも例年であれば国の補正予算を見込んで、3月の補正で令和9年度の工事ということで、早期の入札を実施したいと思っております。

林委員 じゃあ、今のお話を踏まえて、教育委員会事務局としては、この工事完了の目標時期っていうのはどの程度を見込んでるの。いつぐらいを……。

教育総務班長 こちらにつきましては、やはり国の補助事業を使うこともありますので、先ほど言いましたとおり、国の内定が早くて、今から1年後になるかと思えます。それから年度明けて、すぐに入札をかけて、夏休みの期間に音の出る工事とありますので、そこに合わせて、今回、中学校のほうの空調工事をしましたが、それが11月ぐらいに竣工しておりますので、そのあたりを目標にやっていきたいと思っております。

林委員 それでは、今後の話になりますけど、実施設計の段階で、省エネ性能とか、ランニングコストの改善とか、色々そういったことが加味されていくと思うんですけども、中学校も含めて、この空調設備によって、この期待される学習環境の改善効果っていうのはどういうふうに思われてます。

教育総務課長 これまでも、特別教室ですので、理科の実験等、学校にお邪魔しても、子どもたちが暑いっていうような形で、あんまり授業に集中できないところもあるのかなというふうに思っておりました。理科室等に空調が導入されることによって、そういったところはもう明らかに改善されますので、子どもたちが授業に集中できる環境っていうのは整うんじゃないかなというふうに考えております。

上田分科会長 関連でございましたら。

綾城委員 この前3月補正で田村継議員から、この学校の空調施設、あれは改修でしたけどね、ガス改善でそのコストとかいろんな面から電気のほうを採択したんだっ

ということでしたけど、中学校に引き続き小学校、今から実施設計に入っていくというところですけど、この設計にあたりまして、そのあたりの、電気でいくのか、例えばガス等でいくのかっていうところっていうのは、今後、設計の中でどのようにこう比較検討されるのかお伺いします。

教育総務課長 そうですね。方式につきましては、これまでも空調を導入する際に設計の段階で色々な検討を行ってきたところがございます。教育委員会としましては、児童生徒の学習環境を安定的に維持することが第一ですので、空調設備の選定にあたっては日々の学校運営に支障をきたさないことが最優先とは考えているんですけども、設計の段階で導入時のインシャルコストですとか長期的なランニングコスト、それから保守などの、これもランニングコストですけど、あとは学校によって設置スペース等も違います。教室の配置も違いますので、そういったところでしっかり設計してもらって、あと故障時の修理のメンテナンス性ですとか、そういったところを多角的に評価して最終的に選定したいというふうには考えております。

綾城委員 はい、わかりました。今、長期的なコストを比較するっていう、長期的っていうのは大体何年ぐらいで考えているんですか。

教育総務課長 中学校の比較においては、一般的な耐用年数の問題もありますので、15年っていう期間を比較の期間としております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)それではほかに質疑がございましたら。

ひさなが副分科会長 212ページ、213ページです。第3目「教育振興費」の085「キャリア教育推進事業」についてお伺いします。これまでは教育振興費の中にあつたというところで伺っておりますけれども、今回、単独で事業となって予算化されている理由についてお伺いします。

学校教育課主幹 キャリア教育は、1人1人のキャリア形成や自己実現を目指すもので、教育の根幹をなすものの1つと考えております。現在、長門夢・みらいフェスタや長門しごと発見プログラムを地域の企業や高校生等と連携し開催するとともに、企業と連携して開発したキャリア教育プログラムを市内全中学校で実施しており、力を注いでいるところでございます。以上の理由から、本推進事業は中長期的な視点で成果を検証、改善すべき継続事業であると判断したことから、単独事業としたところで

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。では、この事業費の中に、業務等委託料、490万5,000円ございますけど、この内容について、どこにどんな業務委託する予定なのか、お伺いいたします。

学校教育課長補佐 業務委託につきましては、ドワンゴにつきましても、しごとセンター一つなぐに委託しております。

ひさなが副分科会長 業務の具体的な内容等も、もしわかればお伺いできますか。

学校教育課長 まず、今課長補佐のほうがお答えしたドワンゴのほうですけれども、これは中学校のほうに 10 時間ほど年間入って、オンラインで繋いでコミュニケーション能力を高めていくような、中学校 2 年生で行う総合的な学習の時間のことでございます。その業務委託というのが 1 つです。それから、もう 1 つは、しごと発見プログラム、今年度から行う事業ですけれども、市内の各企業さんにも集まっていたいて、そして長門で活躍される人と中学校 1 年生とを出会わせて、職業観であるとか、これからの自分の学習に対する意欲を高めるということを狙って行うんですけれども、そこを NPO つなぐにその仲介役等、その場の設定等も含めてお願いしておりまして、そのような内容がこの委託料の中身ということでご理解いただければと思います。

ひさなが副分科会長 では、この件について最後に 1 点お伺いします。教育委員会の役割というものについて確認をさせていただきたいんですけれども、こういったその道のプロのドワンゴさんであったり NPO 法人つなぐたちがコーディネートをしっかりしていただけると思うんですけど、いかんせんプロすぎて、生徒さんとの温度差があるっていうのは僕も結構そうやって行ったときに感じたりすることがあるんですけど、そういったとこの調整というか、必要になってくるのかなと思ったりするんですけど、そういった点において教育委員会はどのような役割をこの業務に対して果たしていくのか、お伺いいたします。

学校教育課主幹 それぞれの委託先の方との連携と、あと先生方との連携をしながら、こういったものが子どもたちにとっていいかというところをしっかりと話をしながら活動の内容等を決めているところでございます。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 では、予算書 224 ページ、225 ページ、第 9 目「図書館費」、事業コード 700・・・ごめんなさい。

上田分科会長 後ほどお願いします。ほかにございましたら。

江原委員 予算書 210 ページから 211 ページ、第 3 目「教育振興費」、事業コード 030「中学生海外派遣事業」についてお伺いいたします。海外派遣につきましては、令和 7 年度についてはベトナム国のほうに行っておりますが、令和 8 年度は引き続きベトナムにするのか、他の国を考えておられるのか、また派遣生徒数や引率者等についてお伺いします。また、内容等についても吟味されて変更されておられれば、研修内容等についてあわせてお伺いしたいと思います。

学校教育課長 これまで中学生の海外派遣ですけれども、異文化理解であるとかキャリア教育の面、それから自立心、コミュニケーション能力等の育成を目指して派遣をこれまで続けてきているところです。そのような中で、コロナが明けてから 3 年間ほどベトナムのほうに中学生を派遣しておりました。ただ、この間 6 名という生徒を派遣していて、やはりもう少し増やすことはできないかなということはずっと課題として考

えていたところで、この度それを何とか増やしたいというところで、これまでも検討を重ねていたのですが、目的地のほうをベトナムから台湾のほうに変更をしたいというふうに考えております。また、期間も今まで7泊8日だったところを5泊6日にしたいというふうに考えております。それで、現地での活動ですけれども、できればその現地の同世代の中学生との交流を是非させたいということ、それからまたなかなか同世代でうまくコミュニケーションが取れないところもあろうかとは思いますが、それはそれでとても意義があるというふうに考えておりますが、また憧れという意味で大学生との交流ということも考えています。また、台湾が今 AI 拠点等、先進的なところも進めておられるということを知っておりますので、そのような施設の視察であるとか、あるいは歴史的遺産の視察というところも今考えています。この台湾というところが安全であって、親日の方も多いというふうなところも聞いておりますので、以上のようなところを総合的に考えて、今台湾のほうに変更したいということで準備を進めているところでございます。

江原委員 ベトナムから台湾のほうにということで変更されるようですが、いろんな研修内容の視点も変えて、交流を深められるということをお聞きしました。まだまだ改良というか、研修内容については模索されている段階であろうと思いますけれども、それらについてしっかりと、子どもたちのいろんなこの研修の場になるように工夫をしていただけたらというふうに思います。内容等については、交流等を含めて、日にちはちょっと短くなりますけど、しっかりと目的が達成されるように考えていただけたらと思います。今一つ、その辺のところの生徒の募集等について、今までとどのように変えられるのか、少し人数が増えているってことは保護者のほうの意向等も、人数を少し増やすことができないかというような従来いろんな意見をいただいておりますので、そういうこともできると思いますが、今度、周知徹底して、生徒募集等については、派遣生徒の募集についてどういうことを考えておられるのかお尋ねして、終わりたいと思います。

学校教育課長 生徒の募集については、これまでは中学校 3 年生というふうな限定をさせていただきました。それで、来年度からは今現時点では増やすということで、中学校 1 年生から 3 年生までを対象に広げたいというふうに考えております。また、それに伴いまして引率のほうも安全確保の面から、今まで 2 名で引率しておりましたが 3 名に増やしたいというふうに考えているところでございます。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 先ほどは大変失礼いたしました。予算書 218 ページ、219 ページ、第 3 項「中学校費」、第 2 目「教育振興費」、事業コード 900「教育振興費」の中の消耗品費についてお伺いいたします。令和 7 年度当初予算では 1 億 8,123 万円でしたが、この度では 3,925 万円と大幅に減少していますが、この理由をお伺いいたします。

学校教育課長補佐 前年度は、中学校に教員用の指導書及びデジタル教科書のほうを配備しております。その点が今年度はありませんので、減額となっております。

田村委員 では、一応の確認ですが、GIGAスクール用の端末の代金とかが終わったから減額されたというわけではないということでしょうか。

教育総務班長 GIGAスクールの1人1台端末につきましては、学校管理費で購入しております。令和7年度ですね。ですので、ちょっと費目が異なります。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

尾崎委員 予算書216、217。第1目「学校管理費」、事業コード020「学校施設設備等整備事業」、予算説明書は32ページ、中学校施設改修事業についてお伺いします。中学校改修事業として479万6,000円が計上されております。今回、特別教室のトイレ改修ということなんですけども、その老朽化の現状と改修の緊急性についてお尋ねします。

教育総務班長 こちら、深川中学校のトイレの改修事業になります。こちらが和式のトイレしかないということで、現在、Nクラで使うのに特別教室棟には洋式のトイレが1つもないということで、ちょっと声が上がりまして。各階男女1部屋ずつ洋式化しようというものです。

尾崎委員 それではもう1つ、仙崎中学校の受変電設備改修工事实施設計業務についてお伺いします。今回、工事ではなくて実施設計を予算計上した理由があれば教えてください。

教育総務班長 この受変電設備につきましては、毎年保安協会のほうで点検をさせていただいておまして、ここ何年か、耐用年数と言いますか、更新の推奨期間が来ているということで、更新をしたほうがいいというふうに話があったことから対応するというので、事前の設計を踏まえて、また改めて計上したいと思っております。

尾崎委員 そしたら実際の、工事に入るのはいつか決まっています。決まっていないんですかね。

教育総務班長 実施設計を踏まえての工事費の計上をさせていただくという方向性で考えております。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、ほかに質疑ございましたら。

ひさなが副分科会長 予算書が、212ページ、213ページ、第3目「教育振興費」の090「教員業務・地域連携アシスタント配置事業」、713万2,000円についてお伺いします。まず、事業として予算とされた背景についてお伺いします。

学校教育課長補佐 主な理由は、県の補助金制度を活用するためです。これまで地域連携アシスタントも教員業務支援を担ってきましたが、教員業務配置事業補助金の対象として認められない状況にありました。しかしながら、現在、多くの教育活動が地域との連携により行われており、地域連携を支援することが教員業務を支援するこ

とにつながる状況となっております。そこで、職種を教員業務・地域連携アシスタントと一本化し、補助金の補助対象となるよう、両事業を統合し、予算化したところです。ひさなが副分科会長 はい、よくわかりました。それで、この 713 万 2,000 円のうち、いくらがこの補助として入ってくるのか。

学校教育課長補佐 人件費にかかる部分ですけれど、学校に応じて 2 分の 1 はいただくんですが、10 校以下であれば週 10 時間、20 校以下であれば週 20 時間の補助対象となります。実際にいただく金額が、少々お待ちください——一応、2 分の 1 となっております。

ひさなが副分科会長 すいません、細かいところ聞いてしまいました。わかりました。職種が、だから教員業務と地域連携アシスタントで一本化をされたというところで、改めて、これまでもあったんでしょけれど、業務内容をもう一度確認をさせてください。

学校教育課長主幹 教員業務・地域連携アシスタントの業務につきましては、地域連携だよりの作成や地域連携に係る校内掲示、また、授業における地域人材との連絡調整や、そこで使用する教材作成補助や授業準備等、あとはプリントの作成等、教員のサポートをしていただくことが主な業務となります。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。これ、1 本化されたことで、採用と言いますか、こう働く方の数が変わるのかどうか、この点についてお伺いします。

学校教育課長補佐 これまで、教員業務アシスタントを 2 名、地域連携アシスタントを 5 名、計 7 名の雇用をしていました。教員業務・地域連携アシスタントにつきましても、計 7 名の雇用を予定しております。

ひさなが副分科会長 では、最後に、この事業の期待される効果と、成果の確認をどうしていくのか、その見通しについてお伺いします。

学校教育課長補佐 地域連携の取組の活性化により、地域の方がより多くの児童生徒と関わる中で、憧れや学習意欲の高まりが期待されます。同時に、教員のサポートを担うことで、配置校における教員が児童生徒に向き合う時間の増加や、授業準備の充実、時間外在校等の時間削減を期待しています。（「成果」と呼ぶ者あり）すいません、間違えました。それでは、再度お答えいたします。県の補助対象事業となることから、配置学校からの勤務状況調査や達成評価調書の提出が求められますので、それらを参考に成果が確認できるものと考えています。

岩藤委員 人数についてはお聞きしたんですが、配置基準についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

学校教育課長補佐 先ほども申し上げましたように、学級数で対象時間が決まっておるだけで、配置の人数等の決まりはございません。ただ、必要な学校に必要な分だけ配置する予定としております。

岩藤委員 そしたら、希望する学校があればそこに配置をするということでしょうか。

学校教育課長補佐 そのように予定しております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

綾城委員 予算書が 217 ページになります。先ほど教育長から、冒頭に概要説明がありました。その中でもおっしゃられましたけれども、010の就学援助費です。これ、私としては結構なんか目玉かなと思って、これは世帯収入から世帯所得へ見直したというところで、より対象者の拡充を図ったというふうなご説明がありました。まずちょっと1点お尋ねですけれども、このように拡充された背景についてお尋ねをいたします。

学校教育課長補佐 現在、県内でも13市中8市が所得で算定を行っているところでございます。それに合わせた方がいいかなということで合わせさせていただきました。

綾城委員 はい、わかりましたが、県内で発信されているので、そこに合わせたというところなんですね。はい、わかりました。次に、どのくらい対象世帯っていうか、対象者の方が増えるのかっていうところをお尋ねいたします。

学校教育課長補佐 判定基準を従来の収入にした場合、認定率は9.7パーセントでしたが、所得に移行すると12.1パーセントに増加する試算となっております。その分増加されるというふうに見込んでおります。

綾城委員 はい、わかりました。これ、国の考え方に沿ってされてきた事業だと思うんですけど、あれですか、その拡充ってというのは、これは法的にも拡充してもいいよというような内容になって、他市がやられてるってことは問題ないんでしょうけども、その辺のところはどうなってるのかっていうところをお伺いします。

学校教育課長補佐 特に、この準要保護の認定等につきましては、国の補助をいただいております。単独の事業となっておりますから。その辺は市の方針で決めれることとしております。

綾城委員 はい、わかりました。じゃあ、これはもう市の独自施策というところで位置づけていいですか。

学校教育課長補佐 はい、よろしいと思います。

綾城委員 わかりました。

上田分科会長 はい、よろしいです。関連ございますか。少し時間も参りましたので、すいません、10分休憩挟みたいと思います。55分からの再開をいたします。よろしく願いいたします。

— 休憩 10:43 —

— 再開 10:53 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めさせていただきます。ほかに質疑がございましたら。

尾崎委員 予算書 216、217 ページ、第 2 目「教育振興費」、事業コード 020「楽しく学ぶ英会話支援事業」についてお伺いします。本事業の具体的な事業内容、児童の意識変化などの成果をどのように評価されるてるのか、伺いたしたいと思います。

学校教育課長補佐 本事業は、幼児から繋がる切れ目ない英語教育を確立するために、市内全小学校 1、2 年生を対象に、中学校の効果的な教育課程の実施により生み出した時間を活用して独自の英会話支援を行うものでございます。楽しく英語に触れることで、3、4 年生からの外国語活動へのスムーズな接続を図り、英語学習の素地となる英語が好きという気持ちを継続的に育むことを目的としております。その成果につきましては、年度末にアンケートを実施しております。ほぼ肯定的な英語が好きになったと思いますかという問いに対して、肯定的な答え、好きになったと答えた生徒がほぼ 100 パーセントに近い成果を上げております。

尾崎委員 最後、もう 1 点だけ。教育振興費において新たに学校 AI サービス、スタディポケットが計上されておりますが、この生成 AI の導入は小学校の英会話学習においてどのように活用される予定があるのかどうかお伺いいたします。

学校教育課長 生成 AI のスタディポケットについては、現時点では中学校の導入を考慮しておりますので、現時点では、この英会話支援事業とは一緒には考えておりません。

上田分科会長 関連ございますか。ほかに質疑がございましたら。

綾城委員 まず 210 ページから、211 ページです。これの 010「補助教員設置事業」について 2,803 万 2,000 円。この事業について 1 点ほどお尋ねいたします。令和 8 年度の配置人数、補助教員の方のですね。それと、これまでと、令和 7 年度までと比較して強化された点等ありましたらお伺いいたします。

学校教育課長補佐 昨年までは週 402 時間をベースとしておりましたが、今年度は 436 時間と増加しております。

綾城委員 はい、わかりました。じゃあ、時間の拡充をされたというところ、評価されたところは、時間の拡充で配置人数とは変わってないというところでよろしいですか、配置の人数、先生の人数。

学校課課長補佐 一応、希望のあるところというような形でまた、配置することとなりますが、人数は 26 名で変更はございません。

上田分科会長 関連ございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ございませんか。

綾城委員 それでは、同じページで、015「教育支援センター事業」で 1,459 万 5,000 円についてお尋ねをいたします。これは、これまで、この委員会から、政策提供させていただいて、教育支援センターのアウトプットの部分ですよね、センターに来られない方の、どうしていくのかっていう、強化されて、令和 7 年度から本格指導しているところだと思いますが、令和 8 年度に、これからどうしていくのかいうところで、この

教育支援、まず 1 点目で、この教育支援センターの職員体制で、そして並びに、アウトプットの職員体制についてお尋ねいたしたいと思います。

学校教育課長 現在、センター長 1 名と、相談員 5 名の体制で行っております。それで、来年度もこれを、体制を引き継ぎます。今 2 名を、アウトリーチ型の支援として、市内の公共施設等、実際に深川までは来づらいんだけどもというところで具体的には、日置の交流プラザ、そして長門市図書館のほうに週に合計 3 日ほどを派遣しております。そのような中で、やはりそのような公共施設と、またさらに、在籍している教室ではなくて、別室に登校しているお子さんの支援で、教職員だけでは対応が難しく、支援センターの相談員さんがその情報を聞いて、支援に入るということで、そういうようなことでも今年度成果を上げているところでございます。それで、令和 8 年度に向けてより一層、そのアウトリーチの機能をそのニーズに応じたものに、是非したいなということで、今、庁用車のリースを、もう 1 台増台させていただいて、よりそのニーズに応じてその場所に、相談員を派遣していけるようにいうことで考えているところでございます。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

綾城委員 アウトプットでなくてアウトリーチでしたね、すいません。予算書が 209 ページです。900「事務局費」です。規模適正化審議会委員報酬 42 万円ですね。教育長から最初にご説明がありまして、令和 8 年度答申に向けて引き続き検討を重ねてまいりというふうなお言葉をいただきました。まず、この今の審議会の進捗状況が言える範囲であればいいので進捗状況を確認します。

教育総務課長 今年度の進捗状況なんですけれども、全 6 回の会議を予定しております、おおむね予定通り進捗しております。これまでの審議では、まず、本市の児童生徒数の将来推移とか、学校の小規模化に伴う教育上の課題であるとか、あと施設の状況といった本市の現状について委員の皆様は深くご認識いただいております。その上で、保護者アンケート、それからワークショップ等も実施しまして、保護者の皆様等が学校教育に抱かれる様々な期待であったり思いについても詳細に共有しております。現在は、それらの実情を踏まえまして、令和 8 年度の答申に向けて、本市の学校がどのような形であるべきかについてご審議をいただいている段階というところでございます。

綾城委員 はい、わかりました。令和 8 年度中の答申と、いよいよここまでやってきましたけれども、大体いつ頃を見込んでらっしゃるのかお尋ねします。

教育総務課長 昨年度の条例審査等でも確かお答えさせていただいたかと思うんですけど、12 月を予定しております、現在もそこに向けてしっかり進めていきたいというふうには考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ござ

いましたら。「なし」と呼ぶ者あり)それでは、今一度、教育総務課及び学校教育課の所管全般にわたりご質疑はございませんか。

綾城委員 教育長にちょっと確認も兼ねてお尋ねいたします。3点。今質問させていただきました学校適正規模審議会というか、12月に答申がされるというところで、この教育委員会さんとして答申を受けられて、最終的な結論がいつ頃まで出される予定なのかというところが1点。それと、先ほどスタディポケットにつきまして、県が一旦持ってたんだけど、あとはし市町の判断で予算を持ってくださいよっていうことで、ここはやっぱり私は、やっぱり最初は県が施策として始めたわけですから、やっぱりしっかり県に持っていただきたい、一部だけでもせめて持っていただきたいという思いがあって、そのあたりの見解と、あと医療的ケアですね、先ほどの、部長からもご答弁いただきました。ここについて改めて国に対して、この今の3分の1ってのはどうなのか。例えば介助員とかそういったことも出てくる。設備改修等々も出てくる、そういったところの国に対する要望等について改めて見解を伺いたいと思います。

教育長 それでは、3点お答えをさせていただきます。まず1点目、学校の規模の適正化ですが、この令和8年12月の答申を受けます。そののち、教育委員会内部でしっかりと議論を重ねていきまして方針を定めてまいりますけれども、それが今いつであるかということは具体的にはちょっと今申す段階ではございませんけれども、できるだけ速やかに策定をしている、努力をしていきたいというふうにお答えしておきます。2つ目です。スタディポケットですけれども、これは県の事業によって始まったということではありますが、時代時代に必要とされる新しい教育方法等の紹介・導入っていうことにつきましては、国、県からのまず紹介というのがありまして、そのあと、自分たちのものとしてやっていくというケースがよくございます。例えば、直近であれば、で、小学校のプログラミング学習導入の際に深川小学校を県のモデル校として引き受けまして、それが終わりましたら、先ほど出しましたけど、NPO法人と連携をいたしまして、ロボットを市で購入し、そして支援員と一緒に学校に言っていただくというふうな長門市独自の仕組みを作り上げたという経緯もありまして、そういう新しい教育方法の導入ということについて、まず実験して良しと思いましたら自走して独自のものにしていきたいという思いでやっております。それから、3番目の医療的ケア児のこの財政面への補助ですけれども、これはまさしく私も痛感しております。したがって、都市教育長会等でも、私だけでなく同じ思いを持つ教育長たくさんおりますので、意思を統一しまして国のほうに要望を出していきたいというふうに思っております。

上田分科会長 ほかに全般にわたり質疑がございましたら。

ひさなが副分科会長 私からも教育長に1点だけお伺いをさせていただきますと思います。

今日、様々議論させていただきまして、特に私は教育振興費の部分、たくさん質疑をさせていただきましたけれども、やっぱりこう時代の流れによってICT化であったりAI

の活用であったりというところで教育の質というのは格段に上がっていくんだらうなと思う一方で、そういう中であっても、やっぱり教員の方の重要性ってのは、今日の議論の中でも教員の方がこういったことをされるっていう話も多分たくさん出てきたと思いますし、やっぱりその分、教員の必要性というのとはまたこれも上がっていくものだらうなというふうに思っております。ただ、その中であって、やっぱり関わり方が難しい、教員、先生方もこういうかかわり方をしたいけど、なかなかいろんな現代の様子によってこう関わることをできないっていう葛藤もあるんじゃないのかなと思う中で、本市の教育現場において先生という、教員という役割はどうあるべきか。また、令和8年度は様々な事業を通して教育委員会としてはその役割をどう伴走、支援をしていくのか、教育長の見解についてお伺いしたいと思います。

教育長 今、ひさなが委員のご指摘につきましては、教育行政という特殊性をまさに問題にされてる話であろうかなと私は受け取りました。と申しますのも、現在この審議いただいております市の教育費ですけれども、これにつきましてはおおむね前年度並みの予算規模という形で今計画をしておるところであります。一方、この市の予算書には全く現れてこないのが、この市内小中学校の教職員の給与の部分です。この額につきましてはもう非常に大きな額になっておりまして、これが市の予算書には全く表れない部分。そして、市の教育施策を、それを遂行していくのはその方々という意味で、これはある意味日本独自の特殊な複雑な仕組みであろうというふうに思っております。その中で、市教育委員会として行わなきゃいけないことっていうのは、やはり市で我々が用意いたしました、子どもたちのため、また市民のために用意いたしました教育費、教育施策を遂行していくと同時に、県費負担教職員への指導・助言というのが我々の大きな大きな役目、市教育委員会としての役目になってきます。従いまして必要なことって言いますのも、県教育委員会と連携していくことはもちろんでございますけども、我々が子どもたちの実情、それから教職員の指導の実際についてしっかり実態把握を行っていくということがまず一番肝要であろうかなというふうに思っております。昨年度から文教厚生委員の皆様にも一部同行していただいておりますが、学校訪問、我々、学校訪問以外にも頻繁に学校に出入りしております。そういった中で、実態把握をしていくことことが何よりも大切であろうかな、我々としては思っております。委員ご指摘のように、AI、ICTが非常に普及して、そういった言葉が非常にこの施策の中でも飛び交うわけですけれども、現場もそういう部分に今困惑してる部分もあるかもしれません。しかしながら、世の中には不易と流行がございます。この流行という部分は、今申しましたICTであったりAIであろうかとツールであろうと思いますが、不易の部分っていうのは、やっぱり教育は人なりということであろうと思います。信頼できる方、信頼できる先生、人から教わったことっていうのは素直に入っていきますが、そうでない部分についてはなかなか入っていかないっていう部分がやはりずっとあるかと思っております。ですから、教育が人なり、つまり教員と子どもたちとの信

頼関係の構築ということがいつの時代にあっても一番必要であろうし、それを確認しながら支えていくのが市教育委員会としての役割であろうと私は今思っております。

上田分科会長 ほかに全般にわたり質疑はございましたでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑はないので、質疑を終わります。以上で教育総務課及び学校教育課所管の審査を終了いたします。ここで説明入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11:13 —

— 再開 11:14 —

上田分科会長 休憩時に引き続き会議を始めます。次に、地域連携教育推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育部長 説明はありません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

田村委員 では、予算書 224 ページから 225 ページ、第 9 目「図書館費」、事業コード 700「図書館運営費」、図書館空調設備更新工事のほうについてお伺いいたします。開館から 27 年経たれたということで、経年劣化が激しいということでこの度予算に計上されました。4,705 万 5,000 円ほどされたとのこと伺っております。27 年、だいぶ年数が経ってらっしゃいますが、図書館の中には 3 台ほどエアコンがあると伺ってまますが、この 4,705 万 5,000 円は 1 台の工事なんのでしょうか、それとも 3 台全ての工事なのかをまずお伺いいたします。

図書館主査 この 4,705 万 5,000 円は、吸収式冷温水機 3 台の予算でございます。

田村委員 では、単純にそのまま 3 で割っての 1 台あたりの計算でよろしいですか。

図書館主査 ここにつきましては、基盤等の交換等もありますので、単純に 3 で割るという、これはなかなか難しいかなと考えております。

田村委員 この 4,705 万 5,000 円ですかね、3 台同時に故障したというわけではなくて、1 台は故障と伺ってるんですが、残りの 2 台はどういった不具合が発生してたんでしょうか。

図書館主査 まず 1 台の故障ですが、こちらが、経年劣化から蒸発器内部等の真空状態が保てなくなっておりまして……。

上田分科会長 恐れ入ります。マイクから手を離すってちょっと喋っていただけません。よろしく願います。

図書館主査 こちらですが、1 台は現在故障中の設備ですが、経年劣化から蒸発器内部等の真空状態が保てなくなっておりまして、稼働中の 2 台につきましても相当の劣化をしていると考えられております。故障につきましては、令和 3 年度に燃焼制御

基盤取り替え、冷却塔バルブ取り替え、配管の補修、令和 4 年度に燃焼制御基盤取り替え、令和 5 年度に 1 号機のオイルポンプの交換、それから令和 6 年度に冷却塔のポールタックの交換、令和 7 年度にクーリングタワーのスイッチの交換を行っております。また、度々高温状態になって設備を停止することが生じておりましたので、この度、3 台で合わせて交換することを考えております。

教育部長 今、3 台中 1 台が故障中ですが、そこでもう 1 台が故障となると、もう図書館運営に支障をきたすようになり、休館をせざるを得ない状況になります。設置した時期も同時期であることから故障も想定される時期になりましたので、今回、3 台全てを改修することでそういった事態を防ごうということでございます。

田村委員 では、こちらのほうの市債が 4,232 万円となっていると思うんですが、これの交付税措置はあるのか。ある場合、交付税措置率はいくらなのか、お伺いいたします。

財政課長 地方税の交付税措置率は 50 パーセントでございます。

ひさなが副分科会長 それでは、この工事の期間中のサービスの提供についてと、その期間の利用者への配慮についての考え方をお伺いいたします。

地域連携教育推進課長 こちら、工事の期間中ですが、冷暖房の機械を使用しない期間に、工事を施工いたしまして、工事に伴う図書館の休館を極力避けたいと思っております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。それと、公園が近くにあつて、子供たちもすぐあの辺を通ると思うので、安全への配慮っていうのも必ずいると思うんですけど、その点についての見解をお伺いします。

地域連携教育推進課長 今回の工事につきましては、図書館の機械室は室内において行います。ただし、工事車両等の出入り等ございますので、まだその辺がすぐ駐車場とかになっておりますので、その辺の安全等の配慮につきましては十分対応してまいりたいと思っております。

田村委員 すいません、ちょっと僕は聞き漏れて忘れてしまったからかもしれませんが、工事期間はどのくらいを見込んでらっしゃるのか、ちょっとお答えいただけかもしれませんが、お願いいたします。

図書館主査 工事ですが、およそ 5 月頃発注を予定しております。そこから商品を発注、製造、納品されて、11 月頃から取り替えを行い、12 月末を目処に工事の完成を予定しております。

田村委員 先ほどの審査で特別教室のエアコンの耐用年数は大体 15 年後前後と伺いましたが、この度、新調された場合の耐用年数ってどれぐらいのものになるんでしょうか。

地域連携教育推進課長 耐用年数につきましては、機械でございます。一応 15 年程度と聞いております。これが、使い方次第というところもありますので、その辺、若干長くなったり短くなったりっていうのはあるかとは思いますが。

上田分科会長 ほかに質疑がございましたら。

ひさなが副分科会長 224 ページ、225 ページの第 9 目「図書館費」、事業コード 015「図書館事業」の庁用備品 615 万 8,000 円で車両の整備を多分されるということだと思いますけれども、まず、整備する車両がいつから動き始める予定なのか、時期についてお伺いします。

地域連携教育推進課長 整備する移動図書館車の整備スケジュールでございますが、軽自動車タイプを移動図書用に整備いたしますので、車の購入の納期自体に若干の時間がかかりまして、令和 8 年度の下半期を納車目標といたしまして準備いたしまして、令和 9 年度より本格運用を開始する予定にしております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。軽自動車タイプになるってところで、車両のその機能について具体的にどういったものになるのか、お伺いします。

地域連携教育推進課長 現在の移動図書館車につきましては、4 トントラックを移動図書館用に整備した車両でございますが、今回整備する車両につきましては、軽自動車タイプ、軽トラになると思います。このタイプを移動図書館用に整備いたしまして購入する予定します。イメージといたしましては、軽トラの改造した移動スーパーを想像していただければと思います。こちらの部分になりますと、3 方向、左右、後ろの扉が開閉いたしまして、上の部分につきましては屋根になります、下の部分が 30 センチ程度になると思いますが、こちらのほうがテーブルになります。また、これにつきまして、書籍の積載数が、ちょっと現在の移動図書館車が、1,300 冊程度から約 500 冊程度になるかと思いますが、こちらにつきましては、巡回頻度や、貸し出し内容を工夫しながら運行してまいりたいと思っております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。では、それでは、現行 4 トントラックの部分ですね、この車両の取り扱いについてどうなるのか、お伺いします。

地域連携教育推進課長 現行車両の取り扱いにつきましては、新車両の運行開始後、老朽化の状況や修繕コスト等踏まえまして、廃車またはほかの用途の活用の可能性も踏まえまして検討したいと思っております。また、市民サービスの低下を招かないよう、移行期間につきましても十分配慮しながら対応してまいりたいと思っております。

ひさなが副分科会長 では、それでは、ルートについてちょっとお伺いをします。この説明資料では、車体が大きいため通行できる道路や停車場所に制限があるという文書かれていますけど、小さい車体になることでルートが変わったりするのか、その点についてお伺いします。

地域連携教育推進課長 現在の車両使った巡回コースは今、月 1 回で 3 コースほど回っております。またこれを今後小さい車両に取り換えるというのは、これまで侵入が難しかった道幅の狭い住宅地や高齢者の施設、保育施設の周辺などへの乗り入れが可能となりますので、より身近な場所で、移動図書館サービスを提供できるようになるかと思いますが、積載できる図書冊数が、現行車両より減少することになりますの

で、巡回頻度や貸し出し内容について工夫しながら運行したいと思っております。

ひさなが副分科会長 では、最後に 1 点お伺いします。本格的な運用が令和 9 年度からという答えだったと思いますので、この令和 8 年度の間にもそういったルートの整備も車自体の押し上げと同時進行でされていくという考えでよろしいですか。

地域連携教育推進課長 そのとおりでございます。

上田分科会長 関連ございましたら。

田村委員 先ほどのひさなが委員の質問の中で、現機種と新機種のほうは新機種のほうを見ながら、現機種は運用をどうするか今後検討していくというお考えだったと思いますが、2 台が同時に並走される可能性っていうのはどうでしょうか。今のところありますか。

地域連携教育推進課長 令和 8 年度において、令和 9 年度以降の運行のコースを考慮いたしますので、当然、もしかしたら 2 台で同時運行っていうのもありましようし、ただ、運行するにあたりまして、職員をどうしても配置しなければいけませんので、その辺等も色々考えながら運行ルート決めたいと思っております。

教育部長 今のちょっと補足をさせていただきます。令和 8 年度に、今の小型車両での運行検証等色々行っていく中で、現行の大型の 4 トントラックにつきましてはやはり老朽化が非常に進んでおりまして、今後やはり利用していくっていうのは非常に難しい現状にあるかなと考えておりますので、令和 9 年度以降、現行の大型トラックを利用していくっていうのは非常に難しいかなと教育委員会では考えているところでございます。

田村委員 ご丁寧な説明ありがとうございます。先ほど職員さんの話が出たところですが、新型に変わった場合、現在車両を運転して下さってる方、その方がそのまま運転をされて行かれる、そういったイメージを持ってもよろしいでしょうか。

地域連携教育推進課長 現在の車両につきましては、4 トントラック程度でございますので、乗車定員が 3 名でございます、こちらにつきましては、運転手 1 名を委託に出しております、残り 2 名は図書館の司書を配置しております。次の軽トラックのタイプになりますと、今度は、今予定としましては、軽自動車のオートマチックを予定しておりますので、図書館の司書でも、運転が可能となりますので、こちらのほうの運転定員が 2 名となりますので、図書館職員 2 名で対応したいと思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

尾崎委員 予算書 224、225 ページ、第 9 目「図書館費」、事業コード 010「図書館等整備事業」、予算説明書は 33 ページ。「図書館充実事業」についてお伺いします。教育費の図書館費に、図書館充実費 96 万 3,000 円が計上されております。図書バリアフリー法に基づき今回購入を予定しているバリアフリー対応図書の具体的な内容、どういふものなのかをちょっとお伺いしていいですか。

図書館長補佐 これまでバリアフリーDVD などの福祉を目的にしたものを重点的に購入してまいりましたが、次年度においては、それに加え新たに多言語の資料を購入しようと思ってます。英語だけではなく、ベトナム語であったりタイ語であったり、出版点数自体は少ないんですが、やはり市内にそのような子どもさんたちが増えているということもございますので、そういった資料を追加で、この度は購入したいと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

ひさなが副分科会長 ページが222ページ、223ページの第3目「社会教育振興費」の055「成年到達応援事業」、23万6,000円についていくつかお伺いします。まず、令和8年度、予定されている事業内容についてお伺いします。

地域連携教育推進課長 成年到達応援事業につきましては、令和4年の民法改正によりまして成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられましたことに伴いまして、成年年齢に到達する18歳の方を対象にいたしまして、大人としての自覚を持って社会参加を促すとともに、今後の生活上参考となるような図書を贈呈するものでございます。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。では、令和8年度、これまでの事業と変更等はあるのかどうか、お伺いします。

地域連携教育推進課長 令和8年度につきましては大きな変更点はございませんが、贈呈する図書の内容につきましては、実情を踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。それでは、この事業効果の測り方についてどういった見解をお持ちなのか、お伺いします。

地域連携教育推進課長 事業効果の測り方、効果測定につきましては、本事業が成年到達者に対し、社会人としての基礎的知識や責任に関する情報を提供する啓発事業でありますので、特定の数値目標などの達成状況で直接的に測定することは性質上困難であると認識しております。そのため、対象者の送付率や若年層における消費生活相談件数などが指標になるのではないかと考えております。

ひさなが副分科会長 はい、わかりました。今おっしゃられたように、測定をするのはすごく難しい事業だと本当に思っているところでして、彼らが本当にその図書を読んでいるのかどうかというところも、実際に測ることができない。なおかつ、消費生活相談件数っていうのが、高校卒業されたあとにどこに行ってるのかによって母数が変わってくるので、それもなかなか測ることが難しいっていう中で、読んだかどうかというよりも、例えば、動画とかで一気に見せるとかして、確実にその場でそういった伝えたい情報がもう決まっているのであれば、出したほうがわかりやすいとか、伝わりやすいんじゃないのかなっていうふうに思いまして。図書は、毎回買ってやっぱりこ

うずっとお金がかかっていきますけど、例えば動画にすれば流す最初のお金だけかけてしまえば、あとはそれをずっと流したりすることもできるっていう考え方もできるのかなと思いますので、令和 8 年度は今、予定組まれてるかもしれませんがけれども、今後そういった手法については検討の余地があるんじゃないのかなと思いますけど、その点について見解をお伺いします。

地域連携教育推進課長 令和 9 年度以降につきましては、委員おっしゃるとおり、色々検討してまいりたいと思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

岩藤委員 同じく第 3 目「社会教育振興費」の 065「レククラブの開催事業」、48 万円のうちの、講師等謝礼で 30 万円ほど出ております。これ昨年度から N クラに所属しない体験格差が生じるということでこのレククラブを開設されたというふうに説明を受けているんですが、昨年度に比べて 12 万円ぐらいの増額となっておりますが、令和 7 年度の今やっている内容を受けて増額された理由をお聞きしたいと思います。

地域連携教育推進課長補佐 令和 7 年については、元々は三隅、日置、仙崎を考えておりましたが、今年度もうすでに深川とか菱海もちょっと手を出してます。令和 8 年度は、5 校分で計上してます。

岩藤委員 はい、わかりました。昨年のお断りでは、スポーツ振興会とかレクリエーション、内容についてどのようなものを今年度は計画をされているのか。それと合わせて N クラは週 2 回だと思っておりますが、このレククラブは週何回程度行われているのか、お伺いいたします。ごめんなさい。週 3 回ですけど、このレククラブは週何回やって実施されているのか、お伺いいたします。

地域連携教育推進課長補佐 今年は全部で 30 回やってます。ものによるんですが、例えばですけど、三隅ではバンドとかイラストを毎月やってます。毎月 1 回ですね。あと今年は例えば、ニュースポーツ、これは一応月に 1 回ぐらいやっております。あと、年に 1 回というパターンもあります。例えば、夏にカヌーとかそれは、もう夏しかできないので、場所もちょっと限られてしまうので、そのようにやってますが、来年度は色々な種目がありますが、三隅の場合であれば、ずっとやってる、そのバンド、イラストを月に 1 回、それから、今、仙崎、深川を対象にしたプログラミング。これも月 1 回今やってます。来年度もそのままやるんですけど、できればちょっともう 1 個増やしたいなと思っております。あとは、スポーツの分は月に 1 回、色々場所を変えながら、また種目も変えながらやっていこうと思っております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

岩藤委員 第 3 目「社会振興費」の 900「社会教育振興費」の長門市婦人会の連合会の補助金が、今年度 20 万円になってます。今までは 57 万 9,000 円で、37 万 9,000

円の減額。この婦人会についての現状等も、教えていただけたらと思います。

地域連携教育推進課長 今回は、減額の主な理由といたしましては、令和 6 年度まで、長門市連合婦人会の中に組織しておりました、油谷婦人会というのがございましたけど、こちらのほうが令和 7 年 3 月に解散をいたしました。実際の会員の婦人会として残っておるのが、仙崎婦人会となり、活動が若干縮小しておることから、今回減額をしております。

上田分科会長 何かございますか。なければ、ほかに質疑ございましたら。今一度、地域連携教育推進課所管全般にわたりご質問はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で地域連携教育推進課所管の審査を終了します。本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは 3 月 5 日午前 9 時 30 分から審査を行います。本日はこれで散会します。どなた様もご苦労様でした。

— 散会 11:41 —